

市長との地域懇談会

上長崎地区

次第

- 1 市長あいさつ
- 2 連合自治会長あいさつ
- 3 議員紹介
- 4 市側出席者紹介
- 5 地区からのご要望ご提案と回答

開催日時 平成 20 年 5 月 29 日(木)

場所 桜馬場地区ふれあいセンター

地元出席者数 42 名



1 上長崎地区ふれあいセンター建設計画の具体化について

長崎市が建設を予定した「ふれあいセンター第 1 号」のはずが、諸般の事情により、遂に最後の計画となっている。前市長及び新市長におかれても建設についての約束はいただいているが、時期について未だ不明確である。片淵中跡地が済生会病院用地に転用されたことから、本地区としては、現済生会病院跡地を特定して、建設を要望している。平成 21 年には、済生会病院の新病棟が開院される見通しであり、平成 21 年度中に跡地は更地になるものと想定される。長崎市と済生会と土地が二分されているので、現済生会の保有用地の公有化も含めて利用計画と「ふれあいセンター建設計画」の具体化について見解を求めたい。都心の良い場所なので、マンション業界が進出してくる前に早めの公有化をお願いしたい。

名称については、片淵中学校区であるが、是非、計画の段階で、「(仮称)上長崎」としていただきたい。いろんな機能があるふれあいセンターであり、最後にふさわしい建物をお願いしたい。地域の意見を取り入れ、早急に立案してほしい。

現済生会病院跡地は、民間のマンション等が建設されることのないよう、公的な活用をお願いしたい。

【回答】本市におけるふれあいセンターの整備については、原則として中学校区ごとに、大型公民館や地区公民館等の「ふれあい機能」がある施設の整備状況を踏まえながら、昭和 62 年から計画的に整備を図っており、平成 15 年度までに 14 箇所を整備し、平成 19 年度においては、新たに江平地区ふれあいセンターの整備を行い、計 15 箇所となっている。

現在、片淵中学校区については、校区内にふれあい機能を有する地区公民館等の公的施設が未整備であることから、ふれあいセンター建設の整備が必要である地区と位置づけている。

また、ふれあいセンターの建設については、地域の皆様方からこれまで再三にわたりご要望をいただいております。その必要性についても強く認識しているところである。まず、ご要望のふれあいセンターの名称についてであるが、建設計画が具体化した時点で、地元の皆様と協議していきたいと考えている。次に、現済生会病院の保有用地の公有化も含めた利用計画と「ふれあいセン

ター建設計画」の具体化であるが、まず、皆様もご承知のとおり、片淵中学校跡地に建設中の新済生会病院は平成 21 年 6 月に開院予定と伺っている。現在の済生会病院については、敷地の全体面積約 4,800 平方メートルのうち、45%の 2,177 平方メートルを市が済生会病院に貸し付けているが、新病院の建設完了後、現病院の建物を解体した上で、貸し付けをしている土地は市に返還されることとなっている。本市としては、市に返還される土地を基本に、当地区の懸案であるふれあいセンターの建設を含め、多様な行政需要を反映した活用方法について、現在検討を進めているところである。なお、計画の具体化については、皆様のご要望の趣旨を十分に踏まえ、早い時期にご提示できるよう検討を進めていくので、今しばらくお時間をいただき、よろしくお願いしたい。

新しく施設を造るなら、将来を見越してからの機能を含めてきちんと見通しを立てて造っていかなければならない。このことから、市内全体の公的施設の配置計画なども含めて検討するプロジェクトチームをつくってはじめてようとしているところである。お金がある時代ではないので、そういう計画的な整備をしたいと思っている。そういう中で、ふれあいセンターの件は、皆さんが非常に待ち望んでいる。出来るだけ早い時期に案をお示ししたいと思っている。今、選択肢がいくつかあるので、その整理をしているところであり、ご理解をお願いしたい。

2 市立桜ヶ丘幼稚園の存続について

今日も日頃から、緊密な連携をとり、まちづくり、まちおこしの先輩としてお世話になっている伊良林校区の連合自治会長さん以下の皆さんもいらしているが、この地域の幼児教育の拠点として、100 年を超える歴史をもっている公的な施設である市立桜ヶ丘幼稚園が、以前には県の幼稚園もあったわけだが、それが突然、廃園と聞いて驚いたところである。多くは言わないが、幼稚園の保護者の皆さん、伊良林地区の皆さん、上長崎地区の全自治会長と連携して、是非、存続して欲しいと願っている。認定保育園という仕組みもあるので、公的に出来ないわけではないし、公的に運営しているところもあるので、子育て、幼児教育の拠点として公的な責任を果たしてもらいたいと考えている。

今後、窓口を一本化して、伊良林地区、上長崎地区、存続を求める保護者の皆さんを一つの組織にして、役所の方にもお願いしたい。約 5,000 名を超える署名が集まっているわけであり、地域の声も十分受け止めていただいて、納得できる回答をお願いします。

公立の幼稚園は公立の幼稚園としての役割がある。文部科学省も公的施設の役割を重視する意味からも、平成 3 年から 3 年以上の保育にせよという指導をしている。しかし、長崎市は一貫して拒絶と言ったら言葉は過ぎるが、取り組んでいない。園児の入園の手続きさえ民間と差をつけて、できるだけ入れないようという努力をしているのではないかと我々はみている。公立幼稚園の活用、存立の理由、必要性を見据えて民間の皆さんにも指導的立場を発揮していただきたい。廃園を前提にしないで、話し合いをもっていただきたい。

【回答】現在、長崎市内には、市立幼稚園が 4 園、私立幼稚園が 49 園、国立大学法人が 1 園、計 54 園あり、市立幼稚園と私立幼稚園は同じ幼稚園教育要領の基で、遜色ない教育が実施されている。

このように私立幼稚園が幼稚園教育の大部分を担っていただいている中、市立幼稚園は保育料の制度が異なり 1 人あたりの子どもへの公費負担が大きくなっているにもかかわらず、園児数は

全体の 3 パーセントに過ぎない状況である。

このような状況の中、全市的な視点に立ったとき、公費負担の公平性の確保、施設の社会資源としての有効活用が必要となっており、このため長崎市では市立幼稚園のうち桜ヶ丘幼稚園と南幼稚園を平成 22 年度末をもって廃園し、その施設については、広く利用が見込まれる認定こども園や子育て支援センター、また、近年需要が高まってきている学童クラブなどの子ども関連施設に転用し、地域における子育て支援施設として、皆様にご利用していただきたいとの方針をお示しした。この方針をお示しした後、保護者の皆様や地域の皆様からは廃園を見直して欲しいとの陳情をいただき、また、市議会の方からも廃園ありきという一方的な方針ではなく、地域や保護者等と協議の場を持ち、相互の意見を出し合うようにとのご意見もいただいている。長崎市においても、保護者や地域の皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと考えていたところでもあり、今後の桜ヶ丘幼稚園のあり方について、子育て支援という観点も含め、十分に話し合いができる機会を設けたいと考えている。

この問題については、様々なご意見が地域にあることは存知あげている。桜ヶ丘幼稚園が県の師範学校の女子部の附属幼稚園であったという時代からすると、長崎市の歴史よりも古くて、明治 19 年からはじまることになる。澁谷会長も出席されているが、歴代の園長先生の努力とか地域の皆様と一体となった園づくりがなされたという中で、地域の中でとても大事にされて、また、役割を果たしてきた幼稚園であるということは認識している。時代が変化し、今までの仕組みとか、やり方があわないという事が増えてきているという中で、新しい仕組みづくりがいろいろなおきています。この問題もそういう意味ではその一つで、仕組みが現状にあわない。税金の使い方とか、公平さというところを考えたときに効率が悪くなったりしないようにしないといけないということもあって、大きな流れの一環だということをも、ご理解していただきたいと思う。

廃園がクローズアップされているが、廃園が目的ではなく、違う使い方、より時代にあった使い方をするという意味で、その先に子育ての支援につながるような使い方できないかということも含めて是非議論させていただきたい。これからもまた説明を十分させていただきながら、話し合いの機会を設けたいと考えている。基本的には時代の状況にあった使い方をしていきたい。それが今の時代にいる私たちの責任だと思う。最終的に時間が経ったときに「時代にあった使い方であった」といわれるような方向を目指したい。

公的幼稚園の役割をゼロにするわけではなく、役割はもちろんある。今回、長崎幼稚園は全市域的に集まってくるので存続、高島幼稚園は他に幼稚園がないということで存続にしている。南幼稚園と桜ヶ丘幼稚園が廃園という方針になったわけであるが、公立幼稚園の意味を無視しているわけではない。全体の中で考えないといけない。地域の皆さんの近くにとということと、金額の格差が狭い地域から来ているということで不公平感がある。様々な要素を見なければならぬ。地域の近くでという部分も大切な要素なので、今後の子育て支援の活用の仕方に生かしていければと思う。

3 社会福祉法人済生会の保育園建設計画認可について

済生会は、労働環境を考えて、院内に職員さんの子どもさんの保育施設を設けているが、地域として済生会に対し、認可保育所建設を強く要望している。院内職員さんの子どもが優先入所できる事業もあるようなので、長崎市としても早期に認可していただくよう要望する。

【回答】社会福祉法人済生会の保育園建設計画については、同法人の設置する事業所に併設して、その職員などの利用に供すると伺っている。このような事業所に併設する事業所内保育施設の設置については、職員の安定的な雇用継続を目的とし、事業所の福利厚生の一環として、長崎市内におきましても近年増加している。国においても、新待機児童ゼロ作戦における取り組みとして、働きやすい環境づくりのため、事業所内保育施設に対する支援の充実が示されている。また、保護者の多様な保育サービスに対応するため、既存の社会資源を有効活用する事業として、事業所内保育施設において、休日保育、時間外保育、病後児保育等を実施し、その事業所の職員の子どもさんだけではなくて、地域の子どもを受け入れる「地域保育資源活用事業」に平成 20 年度から国が取り組むことを示している。なお、今回の同法人の保育園建設計画については、その設立趣旨などをお聞きしたところ、「済生会は地域への貢献を考えており、今回地元からのご要望をいただいたということもあり、大きな方針としては保育所の認可を目指して動いていきたい。ただ、現時点においては、まだ具体的な案は白紙である。」と聞いているので、今後は、地域の保育需要等も勘案しながら協議させていただきたいと思う。

4 学童保育施設の整備について

「サクラ・ラ・ハウス」という学童施設があり、20 名で発足したが、現在 38 名で倍増している。手狭で危険である。したがって、地域の需要状況から移転もしくは施設整備の必要性が考えられる。新大工にもあるが、子どもの送り迎え時も駐車等不便であり、上長崎建設計画とあわせて検討していただきたい。

上長崎の子どもを守る安全ネットは、国が3ヵ年限定でしたが、子どもの居場所ということで地域独自で引継ぎ、週二回放課後学校の校庭を開放して低学年も高学年もお互いに学びあうことが定着している。そこに、学童の子どもたちも参加して工夫しているが、過密状態でどうにかしてほしい。空き教室等考えてお願いしたい。

【回答】本市においては、共働き家庭の増加などにより、放課後児童クラブの需要が年々増加している。しかしながら、児童クラブが設置されていない小学校区が25校区あり、さらに、既に児童クラブが設置されている所でも、児童数の増加に伴う施設の狭隘化などが進んでいる。このような中で、上長崎小学校区には、現在「サクラ・ラ・ハウス」と「レインボーハウス」の2つの児童クラブがあり、平成20年4月現在で、2クラブ併せて66名の児童が通所している。このうち、38名の児童が通っている「サクラ・ラ・ハウス」については、施設面積が46㎡と狭く、交通量の多い通りに面しているうえ、周囲に外遊び場もないことから児童クラブ施設として、今後改善の必要があることは認識している。また、上長崎小学校の児童は、校区内の児童クラブだけでなく、校区外にある児童クラブにも多数通っている状況であるので、上長崎小学校区の児童クラブとしてさらに適した場所がないか、今後検討していきたいと考えている。その際、先程も申し上げたが、児童クラブへの需要が全市的に高まっているので、施設の整備に関しては、優先度の高いものから、既存施設の学校の教室を考えているが、公的な施設の活用を図りながら、年次的に整備していくことにしている。

児童クラブについては少子化といわれながら、児童クラブに入る子は増加している状況で74小学校区のうち49小学校区に児童クラブがある。まだ児童クラブがないのが25校区ある。その中で全部一度に整備は出来ないが、まずない所の優先、近くに他の児童クラブがないか、これ

から入所する児童が増える傾向にあるか、遊び場があるか、危険を伴っていないか等勘案しながら優先順位をつけるが、子どもたちに関わることなので対応のため、子ども基金を今年から積み立てるようにした。出来るだけ早め早めの整備をして、たくさん子どもたちが恩恵を受けようと思うが、一番いいのは小学校の空き教室の利用だと思う。子どもたちの安全や、お父さんやお母さんが安心出来て、居場所としては一番適当だと思うので、まずその使用を優先的に考えている。これからも学校との話を続けていく。

5 片淵 3 丁目の防災道路建設について

片淵地区のまちづくり協議会に長崎市の関係部門からのご指導いただいて長い間研究し、大まかな路線想定もしてきたわけであるが、なかなか実現できなかった。片淵中学校建設に伴う地域幹線道路の新設にあわせて申し上げていたが、現在、袋小路となっている片淵 3 丁目の道路が狭く、相互交通が不可能である。したがって、町内を走る都市下水路の一部暗渠化を図り、相互交通を可能にすると同時に、幹線道路からの幅員 6m 道路の建設をしていただくことが、この地域の防災と、日常の市民生活上不可欠の課題である。早期の調査を要請する。

【回答】前日もご要望されているが、長崎大学経済学部裏門側の市道片淵 17 号線から市道片淵鳴滝線に至る道路整備については、地区の利便性や防災機能の向上を図る上で必要性は認識している。くるみ幼稚園付近の後谷都市下水路を活用し、暗渠化による上り、下り別ルートの道路整備を図るには都市下水路幅が 2.3m と狭小であり、市道認定基準の道路幅員 4m を確保するためには多くの家屋移転が必要となる。

また、市道片淵 17 号線の暗渠終点部から市道片淵鳴滝線へ至る周辺地形は急峻であり、市道認定基準の勾配 12% 以下で道路整備を図るには、道路を 570m 延長しなければならない。さらには、家屋移転、用地補償、また大規模な道路構造物の建設など、多額の費用が必要となり、現在の本市の厳しい財政状況の中で当地区の道路整備は困難と考えている。ご理解をよろしく願いたい。

6 金比羅公園の整備促進について

金比羅公園は、せっかく整備しているが、旗揚げの名所ながら高木樹林のため、風通しが悪く、間伐が必要であるので願いたい。

なお、「整備促進協議会」が設立されているが、休眠状態であり、再編して機能化を図られるよう要望する。

公園整備については、自治会など地域の方々の意見を聞き、十分に協議してほしい。

【回答】「整備促進協議会」は、平成 13 年 8 月が最後の協議会となっており、今後再編されるならば市として協力してまいりたい。金比羅公園は、全体面積約 135ヘクタールで、このうち、旗揚げ大会がある付近は、公園整備のための事業認可区域であり、その認可区域内を年次計画により整備を行っている。八夕揚げ広場、展望台、多目的広場、トイレや園路等の整備が完了している。

今年度は、東高からの入り口の西側にある多目的広場、園路、広場などの整備を計画し、あわせて展望所を造ることになっている。

旗揚げ広場の間伐の件であるが、西側からの風がさえぎられていると思うが、西側は、市で買収した土地の境界ぎりぎりのところである。東側は、間伐できると思うので、現地において協議会の方々などと協議し、実施したい。今年度においては、事業認可区域内の一定の施設整備が完了することをご理解いただきたい。今後、道路、駐車場の整備など一部残るが、引き続き地権者との交渉など進めていながら整備していく。

7 城の古址及び周辺整備について

城の古址は、長崎の起こりの地として、埋蔵文化財の包蔵地であります。周辺には、数多くの文化財があり、「さるく観光」の名所でもある。私有地や宗教的施設などがあり、この地域の整備は、困難であるということは十分理解できる。

しかし、是非お願いしたいのは、片淵中学校建設時に整備された片淵側と鳴滝側の2本の市道は何れも行き止まりであり、このうち片淵側道路を城の古址整備とあわせて延進してほしい。そうなれば片淵2丁目と夫婦川町高部地域の住民の居住環境は良くなり、それにあわせて城の古址の整備も促進される。春徳寺さんも協力できる部分もあるようであり、地域住民と連携して整備に取り組んでいただきたい。

片淵側の道路の延伸か車の迂回場所を思案にいてもらいたい。

整備のイメージは、放置林ではだめで、管理が行き届いてないといけない。樹林の必要なものは残し、間伐するものはする。安全な公園にしていきたい。元来は長崎港が見えるが、危険箇所ではないので安全にしていきたい。

【回答】城の古址は、長崎の起こりの地として、周辺には、数多くの文化財があり名所である。

用地については、春徳寺の土地で墓地であり、活用することが大変困難である。大木も自然環境保護の観点から、都市公園として整備することは、現段階では困難である。

また、桜馬場中学校裏から片淵中学校裏を結ぶ市道整備については、桜馬場中学校付近が私道であり、道路勾配20%と市道基準に合わないことや、また多くの墓地移転を伴い、多額の事業費も必要となることから、現在の市の財政状況を勘案すると、その整備は困難と考えている。

一度、現場を皆さんと一緒に歩いて調査したい。

要望項目に関連した意見

- ・上長崎小学校の校庭解放をしているが、実費負担で遊具の購入をしているので、補助をお願いしたい。市の方で校庭開放を行うボランティア組織をつくっていただきたい。
- ・防災道路はぜひ消防車が通るぐらいの整備をお願いしたい。
- ・城の古址には遺跡の埋蔵があるのに案内板もなく、昼間でも物騒である。女性や子どもでも気軽に行けるように、展望が出来るための整備、安心して散策できる整備をお願いしたい。
- ・教育は、人間が生活していくうえで根底であり基本である。桜ヶ丘幼稚園は、全国の中でも幼児教育の発祥の幼稚園である。ぜひ存続をお願いしたい。

【回答】国に地域こども教室の制度があり、3年間の期間限定の補助制度があったが、平成18年度で終了した。国は、放課後子どもプランを推進している。一方、市は、「小学校区子どもプラン」の提言をいただいた。市では、これらを踏まえ、「子どもを守るネットワーク」(74小学校区)をはじめとして、放課後児童対策を充実していく。地域の皆さんに十分な説明が必要なので

今年度は、それぞれの活動や課題、問題点、悩み、支援のあり方を検証していく予定である。

城の古址の件は、非常に大事なことであると認識している。ある意味、資源が豊富な長崎は贅沢な悩みであるが、なかなか追いつかない。様々な理由で長崎に来ていただけるよう、取り組みをたくさんつくる必要があり、一つ一つできることから優先順位をつけて進めていきたい。

緊急車両の件は、長崎は、古くから地域の協力や知恵で安全を保っている。斜面地区の整備を進めているが、緊急車両が入る道を整備することを最重点事項としながら取り組んでいる。優先順位をつけて取り組んでいきたい。

皆さんの桜ヶ丘に対して思いが強いということを改めて感じる。新興善、勝山、磨屋の統廃合のときも同じ思いを抱かれたと思う。ある意味では未来志向。桜ヶ丘のもっていた幼児教育、草分け、開拓したいという未来志向を引き継ぐということは決して後退ではないと思う。廃園だけのとらえ方だけではなく、先をみて子どもたちを育てる支援を考えたい。